



軽 建 第 729 号

平成20年10月21日

国土交通省道路局長 殿

軽井沢町長 佐 藤 雅 義



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付国道企第37号で照会のありましたこのことについて、当町では別紙のとおりです。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

長野県 軽井沢町

国有財産特別措置法に基づく法定外公共物の国有財産譲与を受けているが、延長が多く管理しきれない為
国の一括管理に戻してほしい。

②-1 地域の現状と抱える課題

長野県 軽井沢町

○現状

- ・ 主要道路となっているが、十分な幅員がなく歩行者に対しても、危険な道路がある。
- ・ 交通渋滞
- ・ 建築基準法上でセットバックを要する道（いわゆる42条二項道路）について、申請図面上はセットバックしているものの、現状はさがっていない又は一旦さがるものの元に戻ってしまう等の物件が見受けられ道路幅員が確保できない。
- ・ 街灯が少なく、歩道が暗い
- ・ 道路内民地の処理

○課題

- ・ 拡幅のための用地確保が難しい。
- ・ セットバック部分について、分筆、当該市町村への帰属等まで義務化する様な、法整備が必要。（ただし、市町村へ帰属とした場合、維持管理費が増える。）
- ・ 地権者の理解を得ることが難しい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

長野県 軽井沢町

○現状

- ・ 交通渋滞緩和のため近隣市町村へのバイパス建設

○課題

- ・ 用地の確保が難しい。
- ・ 町民同意が得にくい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

長野県 軽井沢町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他